

日本原子力発電（株）東海第二発電所の管理区域内で発生した 放射性廃液の漏れに係る現地確認調査結果について

平成28年6月3日
生活環境部防災・危機管理局原子力安全対策課

日本原子力発電（株）東海第二発電所の管理区域において、昨日（6/2）発生した放射性廃液の漏れ事案を踏まえ、本日（6/3）、県は、東海村とともに、下記のとおり現地確認調査を実施しました。

1 実施日時

平成28年6月3日（金）15時30分～18時45分

2 実施者

県（3名）、東海村（3名）

3 確認調査結果

① 確認箇所

- タンクベント処理装置室
- 廃液中和ポンプエリア

② 施設の安全確保の状況

- ・ タンクベント処理装置室内は堰構造となっており、漏えい水の拡大防止措置がとられていることを確認した。
- ・ 立入制限区域のエリアが適切に設定されており、漏えいエリア周囲の区域養生が完了していることを確認した。
- ・ 漏えいした廃液の回収が完了しており、新たな漏えい発生に備えた監視体制の強化（監視カメラの設置）が図られていることを確認した。
- ・ タンクベント処理装置室内の除染作業が開始されていることを確認した。
- ・ エリア内の換気装置等は正常に作動しており、閉じ込め機能が維持されていることを確認した。
- ・ 漏えい箇所付近に設置されている漏えい検知器、エリアモニター等の位置を確認した。（今回は警報等の作動なし）
- ・ 以上から、今後、漏えいの拡大等のおそれはないものと判断した。

③ 要請事項

- ・ 除染措置等を速やかに実施し、立入制限区域の早期解除を図ること。
- ・ 漏えい箇所を早期に特定し、原因究明及び再発防止対策を早急に講じること。
- ・ 漏えい発見から、通報連絡開始までの初動対応状況を検証し、結果を報告すること。

④ 今後の予定

- ・ 原因調査結果及び再発防止対策の実施状況について、関係市町村とともに立入調査等で確認していく。